

第5期京都府障害者基本計画の策定について

令和5年3月
健康福祉部

- 1 計画の性格
京都府の障害者施策全般に係る総合計画であり、障害者基本法に基づく法定計画
- 2 趣旨
現行の障害者基本計画（令和2年4月～令和6年3月の4箇年）の期間満了に伴う
改定
国の基本計画との整合を図りつつ、府としての計画を策定
- 3 基本的な考え方
共生社会の実現に向け、分野別にきめ細かく施策を推進
〈分野別の施策体系〉
 - （1）共生社会の実現に向けた理解と交流促進
 - （2）教育の推進
 - （3）生活の支援
 - （4）保健・医療の充実
 - （5）生活環境の整備
 - （6）雇用・就労の促進
 - （7）スポーツ・文化・芸術、レクリエーション活動の振興
 - （8）暮らしの安全・安心
- 4 計画期間
令和6年4月～令和12年3月（6年間）
- 5 策定のスケジュール

令和5年8月	各部局への現行計画における成果目標達成状況の照会 各部局への次期計画における施策調書の照会
9月	府議会への概要報告
10・11月	京都府障害者施策推進協議会での議論
12月	府議会への中間案報告 パブリックコメント（～令和6年1月）
令和6年2月	京都府障害者施策推進協議会での議論
3月	府議会への最終案報告